

会 議 録

開催日時	平成 23 年度 5 月 13 日（金）午後 2 時～午後 4 時
出席者	森本章倫、高山恒夫、山本 隆、君島武男、川俣一由、渡辺欣宥、平出文子、加藤尚徳、上野恵子、小堀晴美、長 光博、古谷 学、阿久津政巳、沼野孝雄、大橋秀夫、小堀義晴、荒山栄、川中子伸之
欠席者	高山和征、半田芳正、久保庭優治
会議名	平成 23 年度下野市地域公共交通会議 （第 1 回）

事務局 新年度第 1 回目の開催となりますので、各委員から挨拶を自己紹介形式
 をお願いいたします。

各委員 （順次自己紹介）

事務局 開催にあたりまして森本会長にご挨拶頂きたいと思います。

会長 平成 22 年度 1 年間、下野市に合った公共交通のあり方について議論を
 進めてまいりましたが、平成 23 年 3 月に「下野市地域公共交通連携計画」
 がまとまりました。今日は、本年 10 月 1 日からの実験運行開始に向けて
 詳細についてまとめたいと思います。活発なご議論をお願いします。

【議 事】

会長 それでは議題に沿って進めていきたいと思います。事務局お願いします。

事務局 (1. 運行概要の確認について、資料 1 により説明)

会長 各委員からの意見を求めます。

委員 乗車券の発行及び販売は受託業者が行うとなっておりますが、運賃の支払
 いは現金及び回数券となっている。「乗車券」は「回数券」と同じと考えて
 良いか。また、回数券の販売は受託業者のみの扱いとなるのか。

事務局 乗車券は、回数券を考えており、訂正を願います。また、回数券の販売
 は受託業者の他、市生活安全課等での販売も考えております。

委員 運行形態の中で、ワゴン車 3 台、補助車両セダン車 1 台となってい
 ますが、運行車両台数の制限はないのか。

事務局 ワゴン車 3 台は市から無償貸与いたします。また、利用者需要が超過
 した場合の対応として、補助車両として 1 台分の経費を見込んで、業務委託
 を計画していますが、需要が補助車両 1 台分を超過する場合は、受託者側
 の企業努力を期待する考えです。

- 委員 下野市を3エリアに区分し運行しますが、3エリアを別々の運行業者に委託するのか。
- 事務局 3エリアを1事業者へ運行委託する計画です。各エリア間の需要動向により、配車システムを一体化し運行配車の効率化を図りたいと考えます。
- 委員 運行日について、年間360日で年末年始を除く期間となっていますが、具体的な期日の標記が必要でないか。
- 事務局 年末は、12月30日・31日、年始は1月1日・2日・3日となります。
(会長より資料の訂正指示)
- 委員 運行準備計画の利用者登録期間は、9月いっぱいになっているが、運行開始後も利用者登録は継続されるのではないか。また、資料1 P1の2)の収入の表現と、P2の2)収入③の収入見込額では違いがありますか。
- 事務局 利用者登録は10月以降引き続き登録が必要でありますので、今回の平成23年度スケジュール表を年度いっぱいまで延長訂正ください。
また、収入金額については、「収入見込額」で統一訂正願います。合わせて、3)運行経費につきましても、運行経費見込額と訂正願います。
- 会長 P2の5)③運行時間の「コアタイム」の表現は、必ずしもこの時間で運行がすべて完了する場面だけではなく、利用者に誤解を与え適切ではないので、削除願います。
- 事務局 削除いたします。
- 委員 収入金額の内訳に広告収入があるが、具体的にどのような内容でどの程度の金額を見込んでいるのか。
- 事務局 広告収入については、具体的な内容・金額は把握していません。
- 委員 広告の依頼は受託業者が行うのでしょうか。具体的にはどのような広告をイメージしているのか。車内・車外広告等ですか。
- 事務局 受託業者が行うことになります。
- 会長 車内広告になると思います。また、多くの金額を見込めるわけではないと思いますので、P1の1. 2)収入(運賃収入及び広告収入等)から広告収入等は削除したほうが良いと思いますので、削除してください。
- 委員 回数券のデザイン発行は、受託業者が自由に行えるのか。回数券の表紙などに、広告などが入れれば、収入に繋がる。
- 会長 回数券のデザイン発行は、受託業者にお任せして良いのではないかと考える。その中で受託業者の工夫、アイデアを出してもらえれば良いと考える。回数券の販売は、市の出先機関や各種施設で、委託販売をお願いしたら良いと考えます。

- 委員 P 2 の 5) 運行エリアについて、連携計画では、共通施設エリアとして「下野市国分寺庁舎」・「自治医科大学附属病院」・「かましん自治医大店」が設定されているが、石橋エリア内に共通施設がない、問題はないか。また、エリア間の乗継をした場合の利用料金が 300 円+200 円で 500 円になるのは、利用料金として高いのではないか。
- 会長 昨年の議論の中で、3 エリアの設定や、共通施設エリアの設定は結論が出されたところです。まずは皆さんの議論の結果を尊重しながら進めたいと考えます。また、皆さんと議論をしながらより良いものにしたいと考えています。
- 委員 運行車両台数の件で、車両の点検・修理時の代替え車両の準備・手配は受託業者が行うのか。
- 会長 受託業者の企業提案になる部分にもなりますが、受託業者が既存タクシーを利用して、利用需要の増加への対応や、車両点検・修理時の対応をしていただく考えです。
- 委員 P 2 の 5) 運行エリアについてですが、②で「運行便数は利用者の需要に応じて対応するものとする。」とした表現は良いと思います。3 エリアに固執しないフレキシブに柔軟性のある運行スタイルを要望いたします。
- 委員 小学生の料金は、電車やバス運賃のように半額と思っていましたが、小学生運賃 200 円は決定なのですか。
- 会長 10 月 1 日からの実験運行に向けて、当初から大きな損益になるのは良くありません。実験運行期間の利用状況を確認しながら、今後も利用料金についての議論もしてみたい。また、運賃を下げることは、市民の理解を得やすいと考えますが、運賃を上げることは、理解を得るのが難しい部分があることも、前回まで多く議論したところでした。
- 委員 高齢者に対する福祉タクシー券の扱いは、今後デマンドバスの運行により、継続されるのか、廃止されるのかを伺いたい。
- 生活安全課長 平成 23 年 3 月までは、現在のまま継続されます。しかしその後は、サービスの効率化や、費用効果を考慮しなければならないと思われます。
- 会長 次に、2) 配車システムの確認について、事務局か説明を求めます。
- 事務局 (資料 2 配車システムの確認について説明)
- 会長 資料 2 の配車システムについて意見等ございますか。
- 委員 1 日のデマンドバスの発車場所は決まっていますか。例えば、石橋庁舎・国分寺庁舎・南河内庁舎がそうなるのでしょうか。

会長 運行受託業者の車庫から、運行しやすいような配車がスタートします。

委員 このシステムは、事前登録が必要なようですが、その都度の利用者に対しては、その場で登録はできるのでしょうか。

事務局 事前登録が基本となります。利用時にその場での短時間登録は、難しいと考えます。

会長 一緒に友人が利用したい等の場合は、ある程度融通を利かした乗車対応が必要な場面もあるかと思います。利用料金がいただけるのですから対応に問題はないかと思います。

会長 3)購入予定車両仕様について、事務局から説明を求めます。

事務局 (資料3 購入予定車両仕様について説明)

会長 資料3について、ご意見等ございますか。

会長 意見等無いようですので、次の議題 4)運行開始PRについて、事務局の説明を求めます。

事務局 (資料4-1、-2 について説明)

会長 資料4-1、-2 についてご意見等ございますか。

委員 利用者登録用紙について、利用者番号と暗証番号は忘れないようにしてくださいとなっていますが、高齢者の利用者が多いと思われるので、「カード」・「ステッカー」に番号を記入した物などを配布するなどして、番号を忘れないような配慮が必要と思う。

委員 6桁の利用者番号は、忘れがちになると思われるので、電話番号ではどうでしょうか。

委員 このシステムは利用者番号と暗証番号がないと機能しないのですか。どちらか1つにするとか、4桁の電話番号で良いのではないかと。

また、資料4-2チラシ(案)の、●運賃の欄に、乗継運賃200円の記載が漏れている。

委員 登録番号は、運行受託業者側から登録番号を決めて、利用者へ報告をしてもらう方法が、利用する側に良いと思う。

会長 利用者の登録につきましては、利用者には負担をかけずに、本人確認がスムーズにできる方法を考えていけば良いと思いますので、「利用者番号」は「電話番号」に、「暗証番号」は「生年月日」が良いと考えます。詳細については再度事務局で、精査して決定してみたいと考えますが、いかがですか。

委員 他の地区のデマンドバスの運行では、目的地を登録して、自宅から目的地、目的地から自宅間での運行が多いと思いますが、下野市では、目的地として、「病院」「公共施設」「駅」等を目的地として運行するスタイルではないのでしょうか。

会長 下野市は「ドア・トゥ・ドア」型フルデマンドを計画していますので、

施設等以外も目的地として登録して、運行することになります。

委員 資料4-2のチラシ(案)の中で、デマンドバスを予約した場合の、到着時間の精度はどの程度と考えていますか。また、予約受付の時間帯は何時から何時までと考えていますか。資料4-1で市民への運行開始PRを考えているようですが、各種団体等の集まりでの登録用紙の配布や、その場での登録をしてもらう方法が、最も確実なPR方法かと考えられますので、広報PRだけではなく、登録方法についても考えてみてほしい。

会長 チラシの中の到着の日時については、運行のシステムから正確には決められないので、チラシの表現を事務局で見直してみてください。

予約受付の時間については、「1時間前まで予約できます。」となっていますが、午前7時から午後5時までの受付時間となります。

会長 議題の1から4まで、全体を通じてご意見等ございますか。

また、運行委託期間が2年6ヶ月となっていますが、運行状況を本協議会に随時報告いたしまして、適宜微細な調整は皆さんの了解を得て修正して行いたいと思います。受託した業者に損益が発生しないという条件で対応する方法を取らせていただく方向で宜しいでしょうか。

全委員 了解

委員 このデマンドバスは、「キャンセル料」は発生しますか。

会長 基本的には、キャンセル料は発生しません。

予約を受けて、利用者を迎えに行き、予約者がいなくても、料金は請求できません。もし予約のキャンセルや変更をする場合は、電話で前もって連絡をしてください。

タクシー業界ではどのような扱いをされていますか。

委員 「いたずらや」、「こまらせ」を目的とした、予約があります。「ドタキャン」が一番困ります。会社によってキャンセル料への対応は異なっていると思いますが、私の会社では請求していません。

委員 タクシー業者の方にお伺いします。1時間前の予約で配車できるタクシーがない場合は、どのように対応していますか。

委員 はっきりと、予約が受けられないと伝えます。

委員 デマンド交通の基本は、需要にはすべて対応すべきだと思います。予約についても2週間前でも1時間前でもすべて対応していくという基本スタンスがあった方が良くと思います。

会長 受託者側の受託の範囲・内容の中での企業努力の部分と、これは乗合式のタクシーなので、すべてに対応できるということにもならないので、事前に利用者側に十分なピーアールも必要となると思います。

会長 次に、車両のラッピングイメージについて、事務局から説明を求めます。
事務局 (資料に基づき、車両ラッピングについて説明)

委員 「ゆーこちゃん」のキャラクターを3台にラッピングするのですか。
事務局 3台とも同じキャラクターのラッピングとしたいと考えています。

委員 3種類のキャラクターがあるので、3台の車両それぞれに利用してはどうか。

委員 3種類のキャラクターが市民にあまり認知されていないような気がする
ので、下野市の市章で良いのではないか。

委員 市章の色は、「緑」・「赤」・「橙」の順になっています。この順の色の配置
が良いと思う。

会長 デザイン・マスコットキャラクターの選択を含めて、事務局に一任させ
いただくことで宜しいでしょうか。

全委員 了 解

会長 他にご意見ございますか。

無いようですので議事を終了させていただきます。

今回は9月の開催を予定しておりますが、利用者の登録や予約受付が始
まる時期かと思えます。ぜひ皆さんにもデマンドバス利用のピーアールに
ご協力をお願いいたしたいと思えます。また、本日皆さんから頂いた意見
はできる限り反映させていただきたいと思えますし、詳細な部分について
は事務局への一任をよろしくお願いいたします。

生活安全課長 森本会長ありがとうございました。皆様には大変貴重なご意見を頂き、
誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成23年度第1回下
野市地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

下野市地域公共交通会議の会議運営に関する確認事項により署名する。

議事録署名人 高山恒夫

議事録署名人 渡辺欣宥